

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金のご案内

森林の保全活動・山村地域の活性化に資する取組を支援します

3つの支援

地域活動型 支援

地域住民等が連携し、森林資源を活用する活動への支援

要件：森林資源活用が取組が必須

森林資源活用

地域活動型 支援

地域住民等が連携し、竹林資源を活用する活動への支援

要件：竹林資源活用が取組が必須

竹林資源活用

複業実践型 支援

半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

新たな生業のひとつとして林業を選んだ者に対して支援することを想定

要件：① 法人格の保有 ② 年度内に1回以上の林業労働安全衛生に関する研修の開催又は受講 ③ 一定以上の活動日数（構成員平均で年70日以上）

④ 間伐材等の搬出量の目標設定

《個別事業説明会》 場 所 大分県林業会館新館 1F 会議室
(大分市花園2丁目6番46号)

令和7年度 日 時 令和7年3月6日(木)13:00~16:00

参加を希望される団体は、必ず事前に、団体名・参加者名・連絡先・希望時間を(公財)森林ネットおおいたまで FAX またはEメールにて申込をお願いします。

《お問合せ先》 (公財) 森林ネットおおいた TEL097-546-3009
FAX097-546-6969

緑化推進部

HP : <https://morinetoita.jp/>

E-mail green@morinet.oita.jp

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の対象活動と支援単価

活動への支援

メインメニューの地域環境保全や森林資源を利用するための以下の様な活動とそれに付随する活動に対して、定額（3年間：年度で単価が変動します）で支援を行います。
原則、同じ場所で3年間の活動が出来ることが条件です。

☆活動推進費

3カ年の活動計画の具体化に対する支援

現地の林況調査、活動計画を具体化するための話し合い、研修等
(交付単価：最大 38,000 円/年 年度毎)

主体となる活動支援

☆地域活動型のうち「森林資源活用」

(交付単価：初年度 120,000 円、2 年目 116,000 円、3 年目 112,000/ha)

雑草木の刈払い、集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去・集積・処理
土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査、安全講習、施業技術講習、傷害保険等

要件：森林資源活用の取組が必須

☆地域活動型のうち「竹林資源活用」

(交付単価：初年度 332,000 円、2 年目 304,000 円、3 年目 276,000/ha)

竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査、安全講習、施業技術講習等

要件：竹林資源活用の取組が必須

☆複業実践型

(交付単価：初年度 191,000 円、2 年目 176,000 円、3 年目 162,000/ha)

半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援。間伐を主とし、間伐木は搬出することを基本とする。活動区域内で切り捨て間伐を行うことも差し支えないが、当該範囲は面積から除外。

これらの活動に必要な森林調査、安全講習、施業技術講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等

付随する活動支援（上記の地域環境保全・森林資源利用タイプと組み合わせることで実施できます）

☆森林機能強化タイプ（交付単価：800 円/m）

歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要な森林調査

☆関係人口創出・維持タイプ（交付単価：50,000 円/年） 10 名以上(1 回につき 5 名、年 2 回以上)

地域外関係者との活動内容の調整、地域外関係者の受入のための環境整備、これらの活動に必要な森林調査等

☆資機材の支援（交付単価：刈払機、チェーンソーなど 1/2 以内、薪割り機、林内作業車など 1/3 以内）

地域環境保全タイプ、森林資源利用タイプの活動を実施するために必要な機材・資材の購入・設置に対して必要額の 1/2 または、1/3 を支援

支援を受けるには

- ① 活動組織 活動組織の構成員は、大分県内の地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた方(3 名以上)で構成してください。地域の自治会、NPO 法人等が単独で実施、または 1 構成員となることも可能です。なお、活動組織としての規約の作成や区分経理が必要となります。
- ② 対象森林 森林経営計画が策定されていない大分県内の森林で、取組面積は 0.1ha 以上です。
- ③ 活動計画書 活動組織名、所在地、取組の背景及び概要、3 年間の活動計画、年度別の取組内容、計画図、委託内容等を記載した計画書を作成する必要があります。(計画書の作成は交付金の支援対象とはなりません)

